

令和2年度「瀬戸内海環境保全月間」ポスター募集要項

◆募集の趣旨

環境省、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会では、国民一人ひとりが「瀬戸内海の環境保全」について、理解と認識を深め、各地での取り組みへと輪を広げていただくことを目的に、6月を「瀬戸内海環境保全月間」としています。月間中は、各地で環境の集い、自然観察会など様々な行事が行われています。

この周知を図るため、令和2年度の瀬戸内海環境保全月間ポスターの図案を募集します。最優秀作品は、月間ポスターとして、瀬戸内海環境保全月間の行事及び瀬戸内海地域の自治体・環境保全団体等において掲示します。

(参考) 瀬戸内海環境保全月間ポスターライブラリー

<http://www.seto.or.jp/promotion/poster>

◆瀬戸内海の現状

瀬戸内海は、多くの海水浴場があり、世界文化遺産も点在し、また、スナメリやカブトガニといった貴重な生き物をはじめ、多くの鳥や魚などが棲み、日本で最初の国立公園に指定された、世界においても比類のない美しさを誇る景勝地です。昔から、私たちは、瀬戸内海の豊かな恵みを受けてきました。

高度経済成長期には赤潮が頻発するなど、瀬戸内海の水質はひどく汚れていましたが、瀬戸内海環境保全特別措置法などによる水質改善のための施策をはじめ、瀬戸内海沿岸の住民や関係者の努力により、水質は全体として改善されてきています。しかしながら、一部の海域では依然として魚などに被害を与える赤潮の発生や、魚の生息や鳥の渡来地として重要な藻場や干潟の減少、海洋ごみなどの課題が存在しています。

こうした中、平成27年には「瀬戸内海環境保全特別措置法」が改正され、瀬戸内海環境保全基本計画も14年ぶりに変更されました。これらにより、瀬戸内海を「きれいで豊かな海」としていく考え方が明確にされました。その実現に向けて、今後、瀬戸内海に関わる多くの人々が協力して、様々な取組を進めていくことが求められています。

(参考) 瀬戸内海とわたしたち(せとうちネット)

http://www.env.go.jp/water/heisa/heisa_net/setouchiNet/seto/setonakai/index.html

◆募集テーマ

「こんな瀬戸内海にしたい」、「瀬戸内海から得られる恵み」、「瀬戸内海らしい風景」、「瀬戸内海を通じた交流」、「瀬戸内海での楽しい思い出」、「生活の中の瀬戸内海」などの、皆さんの瀬戸内海の環境に対する思いや守りたい瀬戸内海の環境をポスター図案にしてください。

◆応募規定

1. 応募資格

(1) こども部門 小学生以下

(2) 一般部門 中学生以上

(注) こども、学生、大人を問わずどなたでも応募できます。

家族などのグループによる共同制作も受け付けています。

2. 作品募集期間

令和元年7月1日(月)～11月29日(金) 必着

3. サイズ、紙質等

(1) 四つ切り画用紙サイズ(縦54cm×横38cm)

(2) 紙を縦向きにしてポスター図案を作成してください。(※紙を横向きにしな
いでください。横向きで作成したものは審査の対象外になります。)

(3) 絵の中に、標語など言葉を記入しないでください。(※標語の入ったものは審査の対象外になります。)

(4) 紙質は自由。絵の具、パステルなど、得意な表現で応募できます。

4. 応募の留意事項

(1) 作品裏面に次の①～⑦を明記してください。

①住所 ②氏名（フリガナ） ③年齢 ④（学校名・学年）
⑤電話番号 ⑥簡単な制作意図 ⑦募集を知るきっかけとなったもの

(2) 応募点数は制限なし。ただし1用紙に作品1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。

(3) 入選作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品の返却はいたしません。

(4) 入選作品の使用・掲出に際して「瀬戸内海環境保全月間」の文字や標語など所定の文案を入れ込むなど、一部補作する場合があります。

(5) 結果発表の際には、入選作品のデザイン絵画画像、入選者氏名とお住まいの市区町村名を記載して発表します。

◆賞と表彰

受賞者が小・中・高校生以下の場合、副賞は図書カードとします。

1. 最優秀賞（環境大臣表彰）

全応募作品の中から1点（賞状、副賞10万円）

2. 優秀賞（瀬戸内海環境保全協会会長表彰）

(1) こども部門 1点（賞状、副賞2万円）

(2) 一般部門 1点（賞状、副賞2万円）

3. 佳作（瀬戸内海環境保全協会会長表彰）

(1) こども部門 若干数（賞状、副賞1万円）

(2) 一般部門 若干数（賞状、副賞1万円）

◆審査及び選定

瀬戸内海環境保全協会内に設置する月間ポスター選定委員会で審査を行い、最優秀賞候補等を選定いたします。最優秀賞は、同候補の中から環境大臣が選定いたします。

◆発表

令和2年5月中旬

ホームページ等で発表するとともに受賞者に通知いたします。

なお、最優秀賞及び優秀賞の受賞者は、令和2年5月下旬に開催予定の瀬戸内海協会の定時総会に招待し、表彰を行うとともに賞の授与を行います。

◆作品送付先

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 人と防災未来センター 東館 5階

（公社）瀬戸内海環境保全協会事務局 <http://www.seto.or.jp/>

TEL：078（241）7720 FAX：078（241）7730

◆主催

環境省・（公社）瀬戸内海環境保全協会

◆後援

瀬戸内海環境保全知事・市長会議